

介護老人保健施設みどり苑(施設サービス)重要事項説明書

令和7年4月1日

1、施設の概要

(1)施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設みどり苑
- ・開設年月日 平成13年4月1日
- ・所在地 富山県富山市秋ヶ島146番地1
- ・電話番号 076-428-5565
- ・FAX番号 076-428-5590
- ・管理者名 亀井 哲也
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設(1650180126号)

(2)介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護老人保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

(3)施設の職員体制

	常勤	非常勤	夜間	業務内容
・医師	1	2		医学管理等
・歯科医師		1		歯学管理等
・看護職員	11		1	看護業務等
・薬剤師		1		薬剤管理等
・介護職員	34	2	5	介護業務等
・支援相談員	3			相談援助等
・理学療法士	4			機能訓練等
・作業療法士	2	1		作業訓練等
・言語聴覚士	1			言語、聴覚訓練等
・歯科衛生士	1			口腔ケア等
・管理栄養士	2			栄養管理等
・介護支援専門員	2			ケアプラン作成等
・事務職員	3			事務業務等
・その他	0	6		環境整備等

(4)入所定員等

- ・定員 100名(うち認知症専門棟 45名)
- ・療養室 個室 16室、2人室 6室、4人室 18室

(5)通所定員 70名

2、サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション計画の立案
- ④ 食事(原則として食堂でお召し上がりいただきます)
朝食 7時30分～
昼食 12時00分～
夕食 18時00分～
- ⑤ 入浴
 - * 一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。
 - * 入所者は、週に最低 2 回ご利用いただきます。ただし、入所者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。
- ⑥ 医学的管理・看護
- ⑦ 介護(退所時の支援も行います)
- ⑧ 機能訓練(リハビリテーション、レクリエーション)
- ⑨ 相談援助サービス
- ⑩ 入所者が選定する特別な食事の提供
- ⑪ 理美容サービス(原則月 1 回実施します。)
- ⑫ 基本時間外施設利用サービス
 - * 何らかの理由によりご家族等のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用されます。
- ⑬ 行政手続代行
- ⑭ その他
 - * これらのサービスの中には、入所者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもあります。詳細は個別にご相談ください。

3、協力医療機関

当施設では、入所者の状態が急変した場合等に迅速に対応できるよう、以下の医療機関や歯科診療所と連携しています。

・併設医療機関

- ・名 称 西能みなみ病院
- ・住 所 富山市秋ヶ島 145 番地 1

・協力医療機関

- ・名 称 整形外科センター西能クリニック
- ・住 所 富山市高田 71 番地 1
- ・名 称 西能病院
- ・住 所 富山市高田 70 番地
- ・名 称 富山市立富山市民病院
- ・住 所 富山市今泉北部町 2 番地 1

- ・名 称 富山市立富山まちなか病院
- ・住 所 富山市鹿島町 2 丁目 2-29
- ・名 称 医療法人社団和敬会 谷野呉山病院
- ・住 所 富山市北代 5200 番地
- ・名 称 医療法人社団スバル うおざきファミリー病院
- ・住 所 富山市千石町 6 丁目 3-7
- ・名 称 医療法人社団双星会 みなみの星病院
- ・住 所 富山市二俣 382

・協力歯科医療機関

- ・名 称 家城歯科医院
- ・住 所 富山市堀川小泉 3-24
- ・名 称 よしだ歯科クリニック
- ・住 所 富山市長江 810-2

* 緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「緊急連絡・送付先希望票」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4、施設利用に当たっての留意事項

面会	面会時間は平日の午前 9 時～11 時および 13 時～16 時とする。
消灯時間	消灯時間は 21 時とする。入所者は消灯時間以後他の入所者の迷惑にならないよう留意しなければならない。
外出・外泊	入所者が外出又は外泊しようとするときは、所定の手続きにより外出・外泊、用件、施設への帰着予定日時等を施設管理者に事前に届けなければならない。
飲酒	全面的に禁止する。
喫煙	全面的に禁止する。
火気の手扱い	指定した場所以外で火気を用いてはならない。
設備、備品の利用	設備、備品は丁寧に扱い、故意に設備、備品に損傷を与えたり、又はこれらを施設外に持ち出したりしてはならない。
所持品、備品等の持ち込み	必要な所持品、備品以外は持ち込まないようにする。
金銭、貴重品の管理	原則として、金銭、貴重品の管理は施設において行わない。尚、金銭又は物品によって賭け事を行ってはならない。
外泊時等の施設外での受診	入所者が外泊時等の施設外での受診の必要が生じた場合は事前に施設の医師の了解を得て、保険医療機関への紹介状を持参しなければならない。
宗教活動	宗教の違い等で他の入所者を誹謗、排撃したり、自由を犯したりしてはならない。
ペットの持ち込み	全面的に禁止する。
迷惑行為	当施設内の秩序及び風紀を乱し、安全衛生を害する等の迷惑行為を行ってはならない。

5、非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓
- ・避難訓練 年2回

6、禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、入所者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7、要望及び苦情等の相談

- ・苦情解決責任者 施設長 亀井 哲也
- ・苦情等の受付 担当者 支援相談員 横井 勝聡
- ・受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:30
- ・電話番号 076-428-5565
- ・行政機関その他苦情受付機関

富山市の方は富山市役所 介護保険課(その他の方は 各市町村介護保険担当課)	所在地	富山市新桜町7番38号
	電話番号	076-443-2041
	受付時間	月～金 8:30～17:30
国民健康保険団体連合会	所在地	富山市下野字豆田995-3
	電話番号	076-431-9833
	受付時間	月～金 8:30～17:00
富山市福祉サービス運営適 正化委員会	所在地	富山市安住町5-21(県社協内)
	電話番号	076-432-3280
	受付時間	月～金 9:00～16:00

8、医療・看護について

当施設の医師が対応できる医療・看護は介護保険給付サービスに含まれています。しかし、当施設で対応できない処置や手術、および病状の著しい変化に対する医療については、他の医療機関による往診や入通院により対応し、医療保険適用により別途自己負担が発生する場合があります。他医療機関で検査、治療、投薬を受ける際は、必ず事前にご相談ください。なお、入所中は健康保険の取扱いが在宅時と異なります。(外泊中も入所中と同じ扱いとなります)

9、職員保護に関する事項

当施設では、適切な介護サービスの提供環境を確保するため、以下の方針を定めています。

(ア) 職員に対する金品等のお心付けはご遠慮ください。

職員がお茶やお菓子、お礼の品物等を受け取ることは事業所として禁止しております。

(イ) 暴言・暴力・ハラスメントなども固くお断りしております。

職員へのハラスメント(性的な言動または優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの)等により職員の業務環境が害されることがあった場合、サービスの中断や契約を解除することがあります。

皆様に公平で質の高いサービスを提供するために、上記方針へのご理解とご協力をお願いいたします。

10、その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意しております。ご希望の方はお気軽にお申し付けください。